

団体名	公益財団法人暴力追放三重県民センター
-----	--------------------

【経営基本情報】

○団体の基本情報

所在地	津市栄町三丁目222番地		
HPアドレス	http://www.boutsui-mie.or.jp		
電話番号	059-229-2140	FAX番号	059-229-6900
設立年月日	平成4年3月31日設立 平成23年4月1日公益財団法人へ移行		
代表者	理事長 森岡 豊	県所管部等	警察本部
県出資額	738,100,000 円	県出資割合	69.8%
団体の目的	暴力団員による不当な行為を予防するための広報事業、暴力団員による不当な行為についての相談事業、暴力団員による不当な行為の被害者に対する救援事業を行うとともに、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図り、もって安全で安心な三重県の実現に寄与することを目的とする。		

○主な事業内容

[事業規模]

(単位:千円)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	備考
(1)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(2)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(3)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) (1)~(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	22,833	21,971	22,281	事業費(公益財団法人への移行(H23.4.1)に伴い、会計科目が変更となり、活動別の事業費は出していない。)
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- ・ 暴力団に関する相談を無料で受け付けるなどの活動
- ・ 県民の暴力団排除意識の高揚及びセンターの事業内容等について県民の理解を深めるための広報啓発などを行う活動
- ・ 三重県公安委員会からの委託を受け、企業や行政の責任者に対する被害防止のための講習などを行う活動
- ・ その他、地域・職域暴力団排除組織支援活動、保護・救済活動、暴力団影響排除・少年指導委員研修活動等

○財務概況

		(単位:千円)	平成23年度	平成24年度	平成25年度
正味財産増減計算書	経常収益 (a)		30,532	29,998	31,073
	経常費用 (b)		30,545	29,805	30,059
	当期経常増減額 (c) = (a) - (b)		△ 13	193	1,014
	当期経常外増減額 (経常外収益 - 経常外費用) (d)		0	0	0
	当期一般正味財産増減額 (e) = (c) + (d)		△ 13	193	1,014
	当期指定正味財産増減額 (f)		0	0	0
当期正味財産増減額合計 (g) = (e) + (f)			△ 13	193	1,014
貸借対照表	資産		1,080,475	1,080,856	1,081,551
	負債 (h)		349	537	218
	指定正味財産 (i)		1,058,100	1,058,100	1,058,100
	一般正味財産 (j)		22,026	22,219	23,233
	正味財産 (k) = (i) + (j)		1,080,126	1,080,319	1,081,333
負債・正味財産合計 (l) = (h) + (k)			1,080,475	1,080,856	1,081,551

団体名	公益財団法人暴力追放三重県民センター
-----	--------------------

○財務に関する主な指標

指標		計算式	平成23年度	平成24年度	平成25年度
安定性	正味財産比率	正味財産／(負債＋正味財産)	100.0%	100.0%	100.0%
	借入金依存率	借入金／(負債＋正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	経常比率	経常収益／経常費用	100.0%	100.6%	103.4%
	自己収益比率	自己収益／経常収益	14.7%	13.6%	16.3%
収益性	当期経常増減率	当期経常増減額／経常収益	0.0%	0.6%	3.3%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額／(負債＋正味財産)	0.0%	0.0%	0.1%
効率性	人件費比率	人件費／経常費用	65.4%	67.1%	67.1%
	管理費比率	管理費／経常費用	25.2%	26.3%	25.9%

○役職員の状況

(※派遣職員は含まない)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	H25平均年齢※： - 歳 H25平均年収※： 法人の役員等の報酬及び費用に関する規程による
うち、県退職者	1人	1人	1人	
うち、県派遣	0人	0人	0人	
常勤正規職員	3人	3人	3人	H25平均年齢※： 62.0 歳 H25平均年収※： 3,947 千円
うち、県退職者	2人	2人	2人	
うち、県派遣	1人	1人	1人	
その他職員	1人	1人	1人	業務補助員1人
うち、県退職者	0人	0人	0人	

○県からの財政的支援など

	(単位：千円)	平成23年度	平成24年度	平成25年度
委託料		2,412	2,306	2,374
補助金・助成金		0	0	0
負担金		0	0	0
借入金(期中に借り入れた額の合計)		0	0	0
その他県支出金(追加出資額等)		0	0	0
計		2,412	2,306	2,374
借入金残高(期末残高)		0	0	0
債務保証額(期末残高)		0	0	0
損失補償限度額		0	0	0
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)		0	0	0

○団体の目標達成状況等

●中長期経営計画の策定の有無

有	計画期間	平成23年度～平成27年度	無	策定予定時期
---	------	---------------	---	--------

●中長期経営計画による目標及びその達成状況

目標	寄付金・賛助金の拡充を始めとする財政基盤の確立並びに関係機関・団体と連携した事業活動の充実及び広報活動の充実による認知度の高揚に努める。
実績	不当要求防止責任者講習や各種会議等、あらゆる機会を捉えた普及宣伝活動により賛助会員の拡充を図った結果、平成25年度は23名の新規賛助会員を獲得するとともに、寄付金・賛助金についても目標数値を上回る収入を得ることができた。

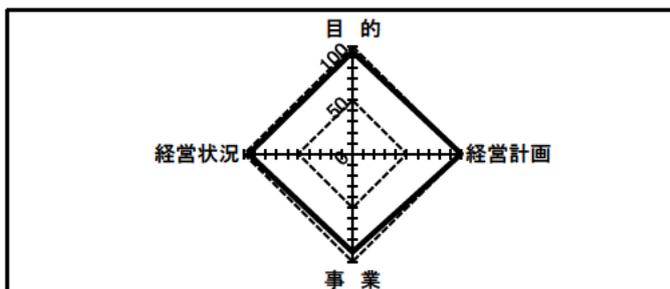
●年次事業計画による達成目標

定性目標	平成25年度目標	公益財団法人として、適法かつ適格な法人経営を図るとともに、引き続きセンターの安定的財源の確保と関係機関・団体との連携強化による事業活動の充実、広報活動の充実を図る。
	平成25年度実績	基本財産の安定的運用及び寄付金・賛助金の拡充に努めた結果、数値目標を上回る寄付金・賛助金収入を得ることができた。また、暴力追放三重県民大会の開催を始め、地域密着情報誌やインターネット等を活用した広報宣伝活動など、事業活動の充実を推進した。
	平成26年度目標	公益財団法人として、適法かつ適格な法人経営を図るとともに、引き続きセンターの安定的財源の確保と関係機関・団体との連携強化による事業活動の充実、広報活動の充実を図る。

定量目標	指標	数値目標	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度
	寄付金・賛助金収入		400	万円	目標	400	450
				実績	407	508	
不当要求防止責任者講習		1,180	人	目標	1,180	1,180	1,180
				実績	1,195	1,230	

団体名	公益財団法人暴力追放三重県民センター
-----	--------------------

【団体自己評価結果】 ※24年度評価から評価項目を修正したため、23年度以前の評価は参考値となります。



	23年度		24年度		25年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	95	A	95	A	95	A
経営計画	94	A	100	A	100	A
事業	95	A	91	A	91	A
経営状況	94	A	92	A	96	A

A(90%~100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%~59%):改善を要する

B(60%~89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%~29%):大いに改善を要する

《団体自己評価表》

1. 目的に対する評価				比率	95	評価	A
1	団体の目的は現在でも社会的要請があるか	①	5	事業構成比率は団体の目的からみて適正か	①		
2	民間企業等が事業の実施主体となることは不可能か	①	6	団体が設定している目標は、目的や行政目的の達成に寄与する指標となっているか	①		
3	県との役割分担を踏まえ、団体で実施するメリットがあるか	②	7	社会経済状況に応じ経営改善に取り組んでいるか	①		
4	事業内容は目的に対し意義・効果が認められるか	①	8	県民に対し情報公開・情報提供しているか	①		
2. 経営計画に対する評価				比率	100	評価	A
1	経営基本方針等を定め、役員・職員に浸透しているか	①	5	年次事業計画と実績との差異を分析し、改善しているか	①		
2	中長期経営計画を策定し、運用しているか	①	6	中長期経営計画、年次事業計画は県の方針を反映したものとなっているか	①		
3	外部環境、経営資源を把握、評価し、中長期経営計画に盛り込んでいるか	①	7	計画目標達成のため、人材育成・能力開発を行っているか	①		
4	中長期経営計画と実績との差異を分析し、計画を見直しているか	①	8	計画の実施にあたり、進捗管理の体制が十分に整備されているか	①		
3. 事業に対する評価				比率	91	評価	A
1	団体の事業全体について、成果は十分に上がっているか	①	6	内部統制は十分に実施されているか	①		
2	事業毎に目標を設定しているか	①	7	危機管理体制は十分に整備されているか	②		
3	目標の達成状況を評価・活用しているか	①	8	組織体制は十分に整備されているか	①		
4	顧客ニーズ及び顧客満足度を把握しているか	①	9	管理費比率及び人件費比率は適正か	②		
5	顧客からの問い合わせ、意見等への対応は適切か	①	10	事業毎に損益を分析し、活用しているか	-		
4. 経営状況に対する評価				比率	96	評価	A
1	収支の状況は健全であるか	①	6	開発用不動産等及び有価証券等の含み損益を把握しているか	①		
2	累積欠損金が発生していないか、債務超過ではないか	①	7	債権管理は十分か	①		
3	財務基盤についての指標は適正か	①	8	借入金は返済可能か	①		
4	収益における県への依存度は適正か	②	9	基本財産や運用財産を適正に運用しているか	①		
5	総資産当期経常増減率は適正か	①	10	必要な額の特定資産が設定されているか	①		

※ 回答①=5点、②=3点、③=1点、④=0点とし各部門ごとに比率を算出しています。
比率=(合計点)/(総回答数×5点)×100

団体名	公益財団法人暴力追放三重県民センター
-----	--------------------

《団体自己評価コメント》

		平成25年度コメント
目的		暴力団は、近年、その組織実態を隠蔽しながら、各種事業活動へ進出し、企業活動を偽装したり、共生者を利用したりするなどして、一般社会での資金獲得活動を活性化させており、公共事業への介入や各種公的給付金制度等を悪用した詐欺事件等を敢行するなど、社会経済情勢の変化に応じた多種多様な資金獲得活動を行っている。また、暴力団員による銃器等を使用した抗争事件、事業者襲撃事件等の凶悪犯罪が後を絶たず、依然として社会の重大な脅威となっている。こうした状況下、社会における暴力団排除機運が高まっており、また改正暴力団対策法において、国家公安委員会から適格団体の認定を受けた都道府県暴力追放運動推進センターによる事務所使用差止請求制度が導入されるなど、暴力団排除活動の中核を担うセンターの役割及び存在意義は高まっている。
経営計画		中長期目標に掲げている「財政基盤の確立」を図るため、自己収益である寄付金・賛助金収入に数値目標を設定し、その拡充に努めた結果、それぞれの数値目標を達成した。また、基本財産の安定的運用により、事業規模に見合った収入を確保した。
事業		中長期目標に掲げている「暴追センターの活動の充実」を図るため、暴力団排除条例等を盛り込んだテレビCMの放映や、鉄道時刻表広告のほか、地域密着生活情報誌を活用した普及宣伝活動を実施するなどして、広報啓発活動の充実にも努めた。また不当要求防止責任者講習の数値目標を達成するとともに、警察や民暴弁護士と連携した暴力相談体制の確立、地域・職域暴排組織に対する支援など、県民の暴排意識の高揚に努めた。
経営状況		基本財産は、国債等を満期保有することにより、最も大きな収入である基本財産運用益を安定的に得ている。県からの収入については、受託事業である不当要求防止責任者講習に係る委託料のみで補助金や借入金等はない。また、寄付金・賛助金収入についても数値目標を上回るなど、安定した経営状況を保持している。
総括コメント		社会における暴力団排除機運が高まりを見せている中、センターは、暴力団排除の中核として、各種媒体を活用した広報啓発活動を積極的に推進したほか、不当要求防止責任者講習等の数値目標を達成するとともに、暴力団からの不当要求を防止するための相談受理事等、県民のニーズに応じた各種活動を効果的に実施した。また、安定的な基本財産運用益収入を得るとともに、数値目標を上回る寄付金・賛助金収入を得るなど、経営状態も安定している。今後も、中長期目標である「財政基盤の確立」及び「センターの活動の充実」を図るとともに、改正暴力団対策法において事務所使用差止請求制度が導入されたことに伴い、適格団体の認定取得に努める。

【知事等の審査及び評価結果】

- + : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白 : 団体自己評価結果と概ね同じ評価

		23年度	24年度	25年度	平成25年度コメント
目的	団体自己評価	A	A	A	暴力団は、組織実態及び活動形態を一層不透明化させ、不当な資金獲得活動を図るなど、県民の平穏な生活を脅かすとともに健全な社会経済活動に悪影響を及ぼしていることから、暴力団員による不当な行為の防止及び被害者等の救済に関する事業を実施するセンターに対する社会からの期待は依然として高い。
	県の評価				
経営計画	団体自己評価	A	A	A	寄付金・賛助金収入の数値目標を達成する成果を上げているほか、収益に見合った経営計画を策定してこれを実施するなど、健全な経営状態を保持している。引き続き、事業の充実を図るとともに数値目標を確実に達成し、安定した経営を維持する必要がある。
	県の評価				
事業	団体自己評価	A	A	A	主要事業の一つである不当要求防止責任者講習の数値目標を達成したほか、機関誌の発行等により県民の暴力団排除意識の高揚を図るとともに、地域・職域の暴力団排除組織の支援や暴力相談の実施等、県民の安全、安心に寄与する活動を行っている。今後も継続して県民のニーズを的確に把握・分析した上、効果的かつ効率的な事業を展開する必要がある。
	県の評価				
経営状況	団体自己評価	A	A	A	県からの収入は不当要求防止責任者講習に係る委託料のみで補助金や借入金等はなく、基本財産の運用及び自己収益の確保により経営は安定している。更に適格都道府県センターの認定に向けた差止請求関係業務に係る資産を確保するなど経営状況は良好である。今後も、寄付金・賛助金の拡充を始め、安定した財政基盤を維持する必要がある。
	県の評価				

※24年度評価から評価項目を修正したため、23年度以前の評価は参考値となります。

《知事等の総括コメント》

県民の暴力団排除意識の高揚を図り、暴力団のいない安全で安心な地域社会を実現するため、創意工夫をこらした広報啓発活動や警察を始め関係機関・団体と連携した各種暴力団排除活動を推進するなど、公益性の高い各種事業を着実に実施している。経営状況についても、基本財産を安定的に運用するとともに、新規賛助会員の拡充等により、寄付金・賛助金収入が数値目標を上回るなど、財政基盤は安定している。今後も暴力団排除活動の中核として、県民のニーズの把握に努め、関係機関・団体との連携を密にし、実効ある活動に取り組み、暴力団のいない安全で安心な地域社会の実現に貢献することを求める。